

## (2) 緑化面積及び接道部緑化長さの算定方法について

「緑化の基準」における緑化面積及び接道部緑化長さの算定は、次により行ってください。

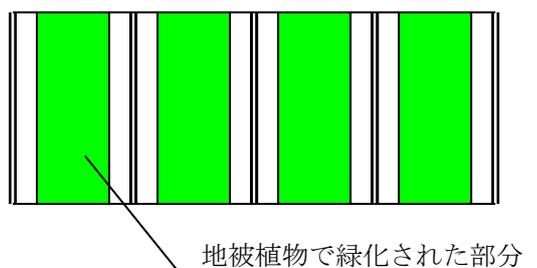
### ① 緑化面積の算定

#### ・「地上部の緑化面積」

地上部の緑化面積は、次表に掲げる項目ごとにそれぞれ算出した面積を合算したものとします。

項目		算定方法
緑地		樹木が植栽された土地（人工地盤を含む。）の面積を緑化面積とします。また、植栽された樹木と一体をなす池、花壇、地被植物が植栽された土地については、緑化面積に含めることができます。 ただし、窓先空地等で地被植物のみが植栽された部分や主として運動場等の目的に使用される芝地等の部分については、緑化面積に含めることはできません。
生け垣		生け垣の幅に長さを乗じた土地の面積を緑化面積とします。 ただし、生け垣の幅は、0.6mとして算定することができます。また、500㎡未満の敷地での建築計画及び500㎡未満の土地での開発計画における接道部の生け垣の幅については、1.2mとして算定することができます。
単独木	高木	樹冠投影面積を緑化面積とします。 ただし、高木1本当たり3㎡として算定することができます。また、植栽時の樹高が3mを超える樹木にあつては、その高さの7割を直径とする円の面積により、樹高が3mを超える既存樹木にあつては、その高さを直径とする円の面積により、緑化面積を算定することができます。
	中木	中木1本当たり2㎡として算定します。
	低木	低木4本当たり1㎡として算定します。 ただし、樹冠投影面積が1㎡未満の場合は、1㎡を満たす本数の低木を寄せ植えして植栽することが必要となります。
駐車場		駐車場の面積の2分の1以上を地被植物で緑化した場合は、駐車場の緑化を緑化面積として算定することができます。ただし、この場合は、駐車場の面積の2分の1を緑化面積とします。

#### \* 駐車場の緑化



#### 算定方法

A：駐車場面積

a：地被植物により緑化された部分の面積

$a \geq A/2 \Rightarrow$  緑化面積の対象  
緑化面積 =  $A/2$

・「建築物上の緑化面積」

建築物上の緑化面積は、次表に掲げる項目ごとにそれぞれ算出した面積を合算したものとします。

原則として固定式植栽基盤により緑化を行ってください。やむを得ず可動式植栽基盤（プランター等）により緑化を行う場合は、100㎡以上のものを算出対象とします。

項目	算定方法
屋上	樹木等が植栽された屋上部分の面積を緑化面積とします。
ベランダ	樹木等が植栽されたベランダ部分の面積を緑化面積とします。
壁面	ツル植物等が植栽された壁面の面積を緑化面積とします。

※ 屋上緑化、ベランダ緑化の面積の算定

建築物上の緑化面積は、樹木、芝、多年草等を植栽した植栽基盤の面積により算定します。

(1) 樹木による場合

植栽基盤の面積によりますが、植栽基盤からはみ出た樹冠の部分については、緑化面積に含めることができます。ただし、樹冠の重なる部分の二重算定はできません。

(2) 樹木以外の場合（芝、多年草等）

植栽基盤の面積により算定します。

※ 壁面緑化の面積の算定

（壁面脇の緑地帯や植栽マスから登はん型、又は屋上・ベランダ等から下垂型により、ツル植物等を壁面が覆うように植栽した場合）

(1) 登はん型

①補助資材あり

壁面に設置された補助資材で覆われた面積を緑化面積として算定することができます。

②補助資材なし

植栽時にツル植物等が壁面を覆う面積を緑化面積としますが、面積の算定にあたっては、壁面脇の緑地帯から高さ1m（植栽時に1m未満の場合）として面積を算出します。また、植栽時にツル植物の長さが1mを超える場合は、その長さにより算出します。

(2) 下垂型

①補助資材あり

壁面に設置された補助資材で覆われた面積を緑化面積として算定することができます。

②補助資材なし

植栽時にツル植物等が壁面を覆う面積を緑化面積としますが、面積の算定にあたっては、壁面脇の緑地帯又は植栽マスから高さ1m（植栽時に1m未満の場合）として面積を算出します。また、植栽時にツル植物の長さが1mを超える場合は、その長さにより算出します。

(3) プランター型

プランター状の植栽基盤を、垂直方向に配置して壁面を緑化する場合は、緑化資材で覆われた面積を緑化面積として算出します。

(4) ユニット型

植栽マットなどの植栽基盤を、パネル状に設置して壁面を緑化する場合は、植栽基盤で覆われた面積を緑化面積として算出します。

② 接道部緑化の長さの算定

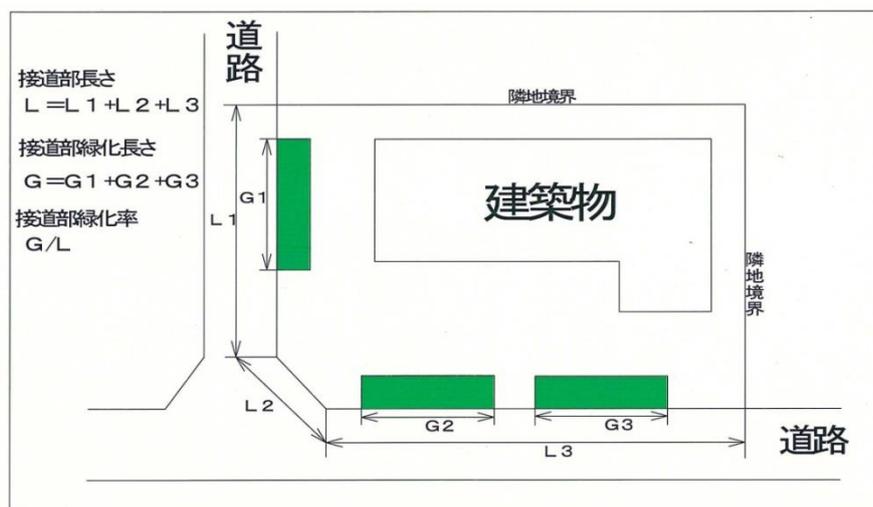
接道部緑化の長さは、次表に掲げる項目ごとにそれぞれ算出した長さを合算したものとします。

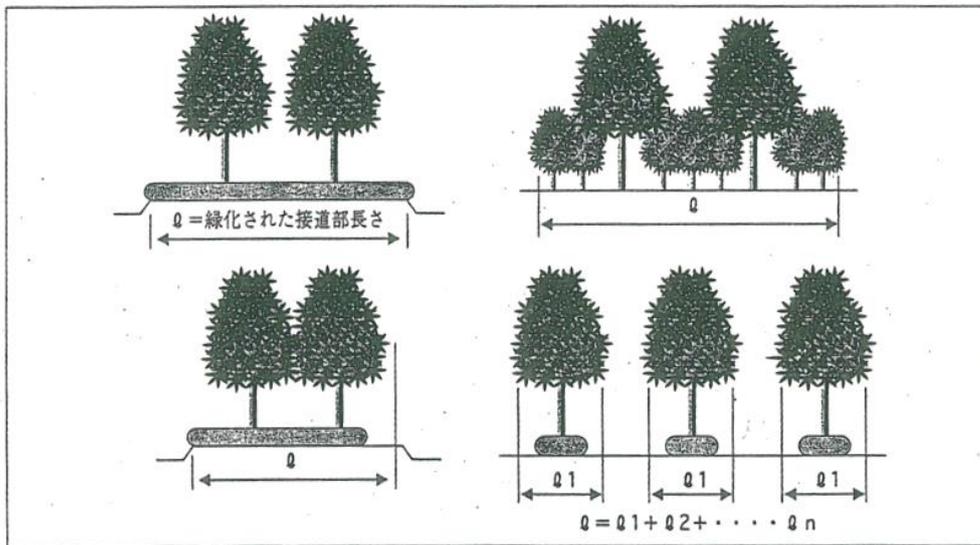
ただし、重複部分の長さは差し引きます。

項目	算定方法
緑地帯	樹木が植栽された部分の道路に面した長さを接道部緑化の長さとして算定します。 ただし、縁石等で区画されている緑地帯にあつては、縁石等による長さを接道部緑化の長さとして算定します。
生け垣	道路に面した生け垣の長さを接道部緑化の長さとして算定します。
単独木	道路に面した樹木の樹冠の直径を接道部緑化の長さとして算定します。 ただし、中木及び高木については、1本当たり2mとして算定することができます。また、植栽時の樹高が3mを超える樹木にあつては、その高さの7割に相当する長さにより、樹高が3mを超える既存樹木にあつては、その高さに相当する長さにより、接道部緑化の長さを算定することができます。
ベランダ	地上部からの高さがおおむね10m以下のベランダに、樹木による緑化を行った場合は、道路に面して樹木が植栽された部分の長さを、接道部緑化の長さとして算定することができます。 (樹木は、道路から見る必要があることが必要です。)ただし、上記の項目と重複する部分については、接道部緑化の長さには加えることはできません。
壁面	地上部からの高さがおおむね10m以下の壁面に、ツル植物等により緑化を行った場合は、道路に面してツル植物等が緑化された部分の長さを、接道部緑化の長さとして算定することができます。ただし、上記の項目と重複する部分については、接道部緑化の長さには加えることはできません。

※1 樹木の樹冠が緑地帯をはみ出るときは、はみ出る部分の長さを接道部緑化の長さには含めることができます。

※2 接道部緑化は、道路から見えていることが必要です。また、地上部からの高さが10m以下の部分において、道路に接する壁面にツル植物等による緑化を行った場合は、補助資材の設置により、将来的に高さ1.5mの壁面まで緑化される必要があります。

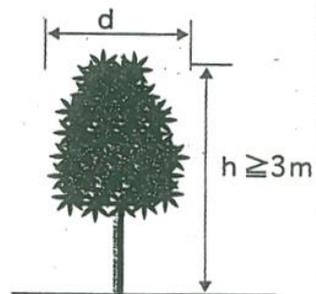




\* 単独木

道路に面した樹木の樹冠の直径を接道部緑化の長さとして算定します。

ただし、中木及び高木については、1本当たり2mとして算定することができます。また、植栽時の樹高が3mを超える樹木にあっては、その高さの7割に相当する長さにより、樹高が3mを超える既存樹木にあっては、その高さに相当する長さにより、接道部長さを算定することができます。



・ 植栽樹木  $d = h \times 0.7$

・ 既存樹木  $d = h$

## 8 緑化の計画づくりにあたっての留意点について

緑化を計画するにあたっては、次に掲げる事項に留意して行ってください。

- (1) 緑化面積の確保  
地上での樹木による緑化に加え、建物の屋上、壁面及びベランダ等の緑化に努め、緑化面積を可能な限り大きくしてください。
- (2) 接道部緑化  
接道部は、塀・ネットフェンス等を極力さげ、生け垣等で緑化をしてください。  
また、塀やネットフェンス等を接道部に設ける必要がある場合には、道路境界からセットバックし道路側を緑化してください。
- (3) 建築物上の緑化  
建物の屋上、ベランダ等に緑化を行う場合は、給排水、風対策等に十分配慮してください。
- (4) 開発行為や開発計画等の緑化  
開発行為や開発計画等の緑化は、敷地内緑化及び接道部緑化とも各区画において、できる限り均等になるように配置してください。
- (5) その他の留意点
  - ① 既存の樹木は可能な限り活かし、高木と低木をバランスよく組み合わせるものにしてください。
  - ② 生け垣は、樹冠が重なるよう（約 30cm 間隔）植栽してください。
  - ③ 壁面緑化を行う場合は、植栽間隔 30cm 程度を目安に行ってください。
  - ④ 接道部に植栽基盤となる縁石等を設置する場合は、植栽基盤の高さを極力低くし、40cm を超えないようにしてください。
  - ⑤ 雨水浸透ますの設置等による雨水の活用や、落葉の堆肥化など、省エネ・省資源に配慮してください。
  - ⑥ 原則として地植え又は固定式の植栽基盤により緑化を行ってください。やむを得ず可動式植栽基盤（プランター等）により緑化を行う場合は、100 ㎡以上のものを緑化面積の算出対象とします。⑦ 樹木等の育成及び維持管理に配慮した緑化を行ってください。

### ※生け垣助成制度について

三鷹市では、接道部を生け垣にすると、一定額を限度に助成する制度があります。この制度の適用を受けるには、生け垣の着工前に事前申請する必要があります。他にも延長等の制限がありますので、詳しくは緑と公園課へお尋ねください。

## 9 緑化計画書等の記入例について

記入例 緑化計画書（様式第2号）の記入要領

様式第2号（第6条関係）

### 緑 化 計 画 書

①

平成14年4月1日

三鷹市開発事業に関する指導要綱第6条第6項の規定により、下記のとおり緑化計画書を提出します。

（あて先）三 鷹 市 長

〔代理人〕

住 所 三鷹市下連雀〇-〇-〇

電 話 0422-〇〇-〇〇〇〇

② 氏 名 三鷹建築設計事務所

担当者 三 鷹 太 郎

〔事業者〕

住 所 三鷹市野崎〇-〇-〇

③ 電 話 0422-〇〇-〇〇〇〇

氏 名 三鷹商事(株) 野崎一郎

（法人にあつては、所在地、名称及び代表者）

④	施設の名称	三鷹野崎介護福祉施設	施設の所在地	三鷹市野崎〇-〇-〇
	施設の種類	1 戸建住宅 2 共同住宅 3 事業所・事務所 4 店舗 5 その他 ( )		
	事業の区分	1 一般建築物 2 中高層建築物 3 開発計画 4 その他 ( )		
	事業面積	450.0㎡	敷地面積	450.0㎡
			建築面積	252.0㎡
			空地面積	198.0㎡
	建ぺい率	56.0%	屋上の面積	36.0㎡
			接道部長さ	43.0m

⑤	基 準	地上部の緑化面積(1)	39.6 m <sup>2</sup>	建築物上の緑化面積(2)	7.2 m <sup>2</sup>
		緑化面積の合計(1)+(2)	46.8 m <sup>2</sup>	接道部緑化の長さ・率	21.5m 50.0%

緑化の区分		緑化面積	植栽高木	植栽中木	植栽低木	既存樹木	その他	
⑥	地 上 部	緑 地	12.0㎡	3本	本	70本	本	
		生 け 垣	9.6㎡	本	25本	本	本	
		単 独 木	22.5㎡	本	5本	本	1本	
		駐 車 場	㎡	/	/	/	/	
		計	44.1㎡	3本	30本	70本	1本	
⑥	建 築 物 上	屋 上	5.2㎡	本	2本	40本	本	
		ベランダ	2.0㎡	本	本	本	70鉢	
		壁 面	10.5㎡	/	/	/	/	25鉢
		計	17.7㎡	本	2本	40本	本	95鉢
	合 計	61.8㎡	3本	32本	110本	1本	95鉢	

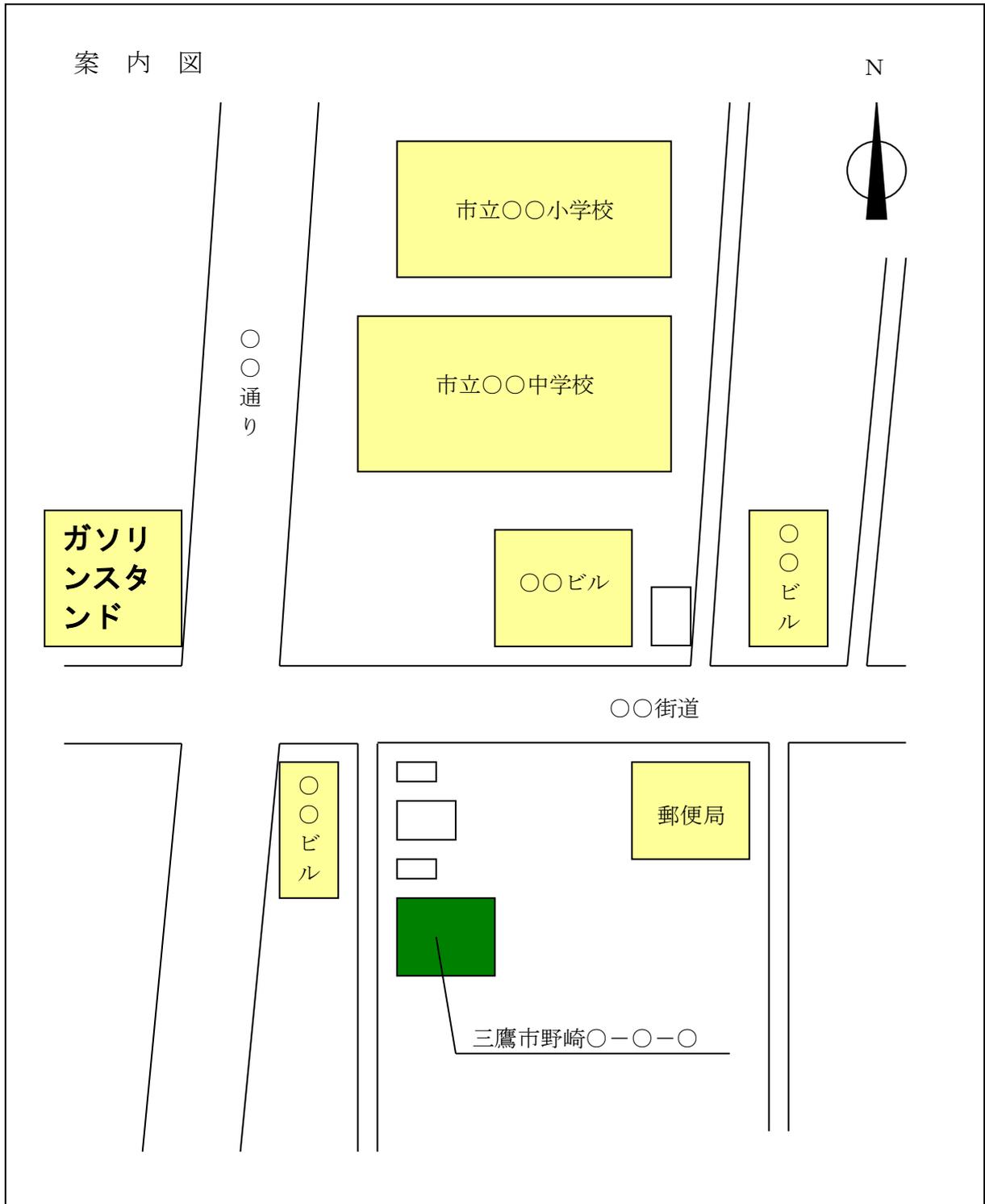
⑦	接道部緑化	地上部	建築物上	合計	接道部緑化率
18.0m		ベランダ 壁 面	m 5.0m	23.0m	53.4%

◎ 完了予定年月 平成15年3月 ⑧

※案内図、緑化計画図、植栽樹木等一覧表を添付してください。

- ① 緑化計画書を窓口に提出する年月日を記載してください。
- ② 代理人をたてる場合（設計会社等）は、代理人の住所等を記載してください。
- ③ 当該施設を設置する方（個人住宅の場合は施主になります。）の住所等を記載してください。なお、押印は必要ありません。
- ④ 設置する施設の名称、種類及び敷地・施設の概要について記載し、施設の種類、事業区分については、該当する項目に○を付けてください。
- ⑤ 三鷹市緑化基準に基づき算出される緑化面積等を記載してください。
- ⑥ 当該施設における地上部及び建築物上の緑化計画の内容について記載してください。（植栽樹木等一覧表及び緑化面積等の計算表に基づき記載してください。）
- ⑦ 当該施設における接道部緑化の緑化計画の内容について記載してください。（緑化面積等の計算表に基づき記載してください。）
- ⑧ 当該施設及び緑化工事の完了予定年月を記載してください。

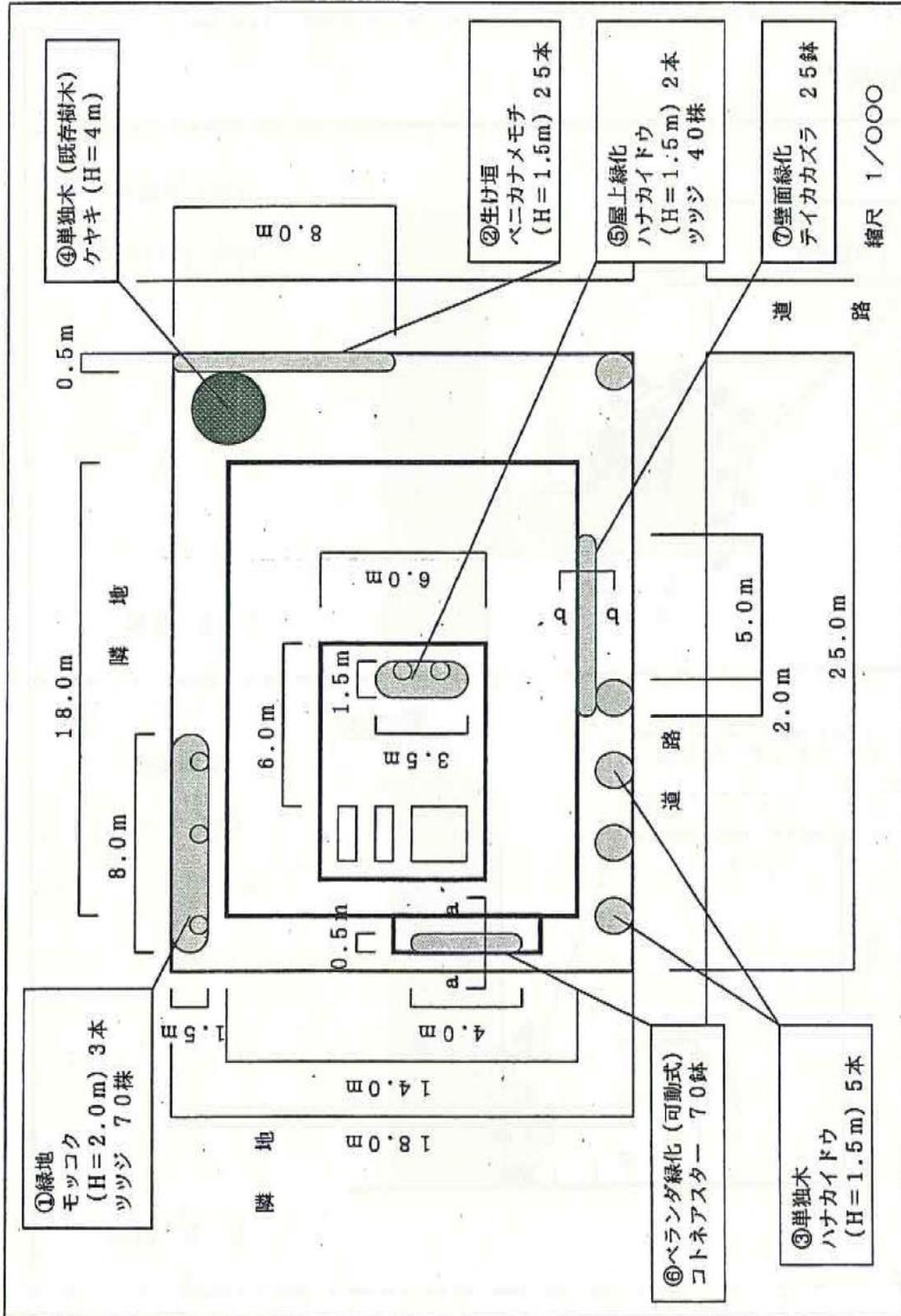
記入例 案内図



※1 案内図については、略図（目印となる建物等を記載する。）又は住宅地図等により作成してください。

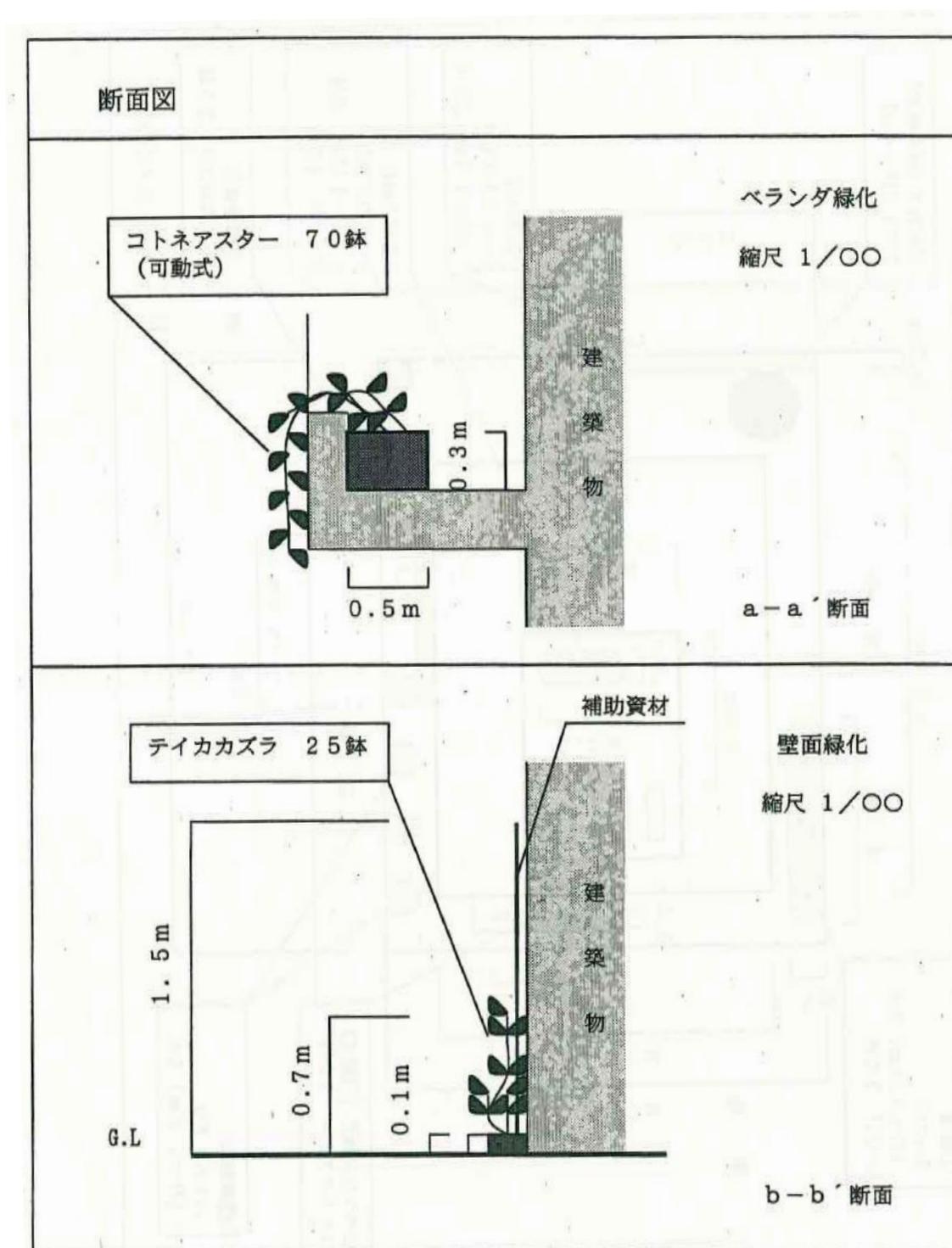
※2 当該地の位置を明示し、所在地を住居表示で記載してください。

記入例 緑化計画図（平面図）



- ※1 敷地（土地）の境界、建築物、緑地の区域、単独木等の位置、植栽植物の種類、本数を記載してください。
- ※2 緑地は「黄緑色」、既存の樹木は「緑色」により着色してください。

記入例 緑化計画図（断面図）



※1 断面図は、ベランダ緑化、壁面緑化、接道部の緑化部分にフェンス等を設置する場合（樹木とフェンス等が重複する箇所）に添付してください。

※2 植栽植物の種類、高さ、本数（又は密度）、地表面からの高さを記載してください。

記入例 植栽樹木等一覧表 (様式第2号)

植 栽 樹 木 等 一 覧 表

分類	植 物 名	高 さ	規 模	その他	
地 上 部	高 木	ケヤキ	4.0m	1本	単独木(既存樹木)
		モッコク	2.0m	3本	緑地
	中 木	ベニカナメモチ	1.5m	25本	生け垣
		ハナカイドウ	1.5m	5本	単独木
	低 木	ツツジ	0.5m	70株	緑地
	そ の 他				
	建 築 物 上	高 木			
中 木		ハナカイドウ	1.5m	2本	屋上
低 木		ツツジ	0.4m	40株	屋上
そ の 他	コトネアスター		70鉢	ベランダ(可動式)	
	テイカカズラ		25鉢	壁面	

※ 本様式については、上記の内容を盛り込んだ独自の様式、若しくは緑化計画図への記載でもかまいません。

## 緑 化 面 積 等 計 算 表

(1) 緑化面積の算定

	記号	項目	計算式	面積	備考
地上部*1	①	緑地	8.0m×1.5m	12.0 m <sup>2</sup>	
	②	生け垣	8.0m×1.2m	9.6 m <sup>2</sup>	
	③	単独木	2.0 m <sup>2</sup> ×5本	10.0 m <sup>2</sup>	
	④	単独木	{(4.0m) <sup>2</sup> /4} × π	12.5 m <sup>2</sup>	既存樹木
	計			44.1 m <sup>2</sup>	(A)
建築物上*2	⑤	屋上	3.5m×1.5m	5.2 m <sup>2</sup>	樹木
	⑥	ベランダ	4.0m×0.5m	2.0 m <sup>2</sup>	可動式植栽基盤
	⑦	壁面	7.0m×1.5m	10.5 m <sup>2</sup>	
	計			17.7 m <sup>2</sup>	(B)
合計				61.8 m <sup>2</sup>	

(2) 接道部緑化の長さの算定

記号	項目	計算式	延長	備考
②	生け垣	8.0m	8.0m	
③	単独木	2.0m×5本	10.0m	
⑦	壁面	5.0m	5.0m	補助資材あり
合計			23.0m	(C)

(D)	空地面積	198.0 m <sup>2</sup>
(E)	屋上の面積	36.0 m <sup>2</sup>
(F)	接道部長さ	43.0m
(G)	地上部の緑化率(A)/(D)	22.2%
(H)	建築物上の緑化率(B)/(E)	49.1%
(I)	接道部緑化率(C)/(F)	53.4%

- ※1 緑化面積等の計算表は、緑化計画図（平面図）への記載でもかまいません。
- ※2 建築物上の緑化で地上部の緑化への振り替となる部分については、地上部の欄で集計してください。
- ※3 地上部の緑化で建築物上の緑化への振り替えとなる部分については、建築物上の欄で集計してください。